

科目名	行政法1			ナンバリング	RPP232	授業形態	講義
対象学年	2 年	開講時期	前期	科目分類	選択	単位数	2 単位
代表教員	上遠野和村	担当教員					

授業の概要	「行政法」という法律はない。行政法は、民法や刑法のように一つのまとまった法律ではなく、国・県・市町村が行政活動を行う根拠となる数多くの法律をつらぬく共通の考え方や手続き―法論理、法原則、活動の形式や効果などを体系化した法的ルールである。本講義は、これら法的ルールを構成する法論理、活動の形式や効果などの基礎的知識を理解し、行政活動がどのように展開されるのかを見透す能力の修得を目的とする。 講義は、今日の行政がどのような状況に置かれているかを踏まえながら、行政は誰によって行われるのかという行政組織論、どのような活動のかたちで行われどのような効果をもたらすのかという行政作用論について、できるだけ身近な具体的事例を題材にしながら進める。						
到達目標	1. 地域社会活動や企業活動を行う上で必要とされる行政法の基礎的知識を修得する。 2. 身近な具体的事例の検討を通して当事者意識や現場感覚を培うとともに、自主的主体的に考える力を身につける。 3. 公務員試験をはじめ資格試験が求める水準の知識、能力を修得する。						
学習のアドバイス (勉強方法、履修に必要な予備知識など)	新聞等マスコミで報道される行政活動に関するニュースに関心を持ち、積極的に目を通すよう心懸けるとともに、ニュース等を読み込む際には、テキスト、配布するレジュメ、「どう思う？どう考える？」等の事例資料などを参考に、できるだけ複数の視点を意識するようにすること。 「行政法2」「行政法演習」を履修することが想定されていることを考えて学習すること。						
ディプロマポリシーとの 関連	【教養学部 地域教養学科のディプロマポリシー】						
		1. 専攻分野それぞれの基礎的な知識を確実に身につけ、それらを活用して基本的な問題を解決することができる。					
	○	2. 専攻分野それぞれの基本的スキルを、地域社会に貢献するために活用することができる。					
	○	3. 自分の意見や考えを説明し、他者と協調して積極的にコミュニケーションをとることができる。					
		4. 広い視野と論理的・批判的思考力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態に直面しても適切に対処することができる。					
	○	5. 社会の一員としての自覚を持ち、社会生活の場において、地域を支える社会人・職業人としてふさわし関心・意欲・態度を示すことができる。					

標準的な到達レベル(合格ライン)の目安	理想的な到達レベルの目安
①行政法に関するキーワードについて、その意味を説明できる。 ②行政の行為形式について、具体的事例をもとに説明できる。 ③行政活動を行う立場と行政を受ける立場での視点の設定について、理解できる。 ④行政活動の展開について、具体的事例に即して説明できる。 ⑤公務員試験等各種資格試験における基礎的問題を解くことができる。	①行政法に関するキーワードを理解したうえで、その役割と位置づけを説明できる。 ②行政の行為形式について、具体的事例を当事者意識をもって考えることができる。 ③行政活動を行う立場と行政を受ける立場でのそれぞれの視点の設定を自ら行うことができる。 ④行政活動の展開について、具体的事例に即して批判的見解を含めて自らの考えを説明できる。 ⑤公務員試験等各種資格試験におけるハイレベルな問題を解くことができる。

成績評価観点 評価方法	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現	その他	評価割合
定期試験(中間・期末試験)	○	○	○		○		60%
小テスト・授業内レポート	○	○	○				20%
宿題・授業外レポート	○	○	○				10%
授業態度・授業への参加			○	○			10%

課題、評価のフィードバック	1 講義内容の区切りで行う「課題・問題の整理」(整理問)は授業の中で解説を行う。 2 試験解答用紙は、要請があればいつでも開示できるように準備して置く。
---------------	--

	回次	テーマ	授業内容	備考
授業計画	第1回	ガイダンス 「行政法1」を学ぶにあたって	講義の目的・内容、到達目標、授業の全体概要、キーワードなどについて解説する。	
	第2回	行政法とは何か①	法の目的・精神、社会の変化と法の変化などについて解説する。	
	第3回	行政法とは何か②	「立法者」と「解釈者」の頭の中、「法の独り歩き」と解釈権などについて解説する。	
	第4回	行政法とは何か③	立憲主義、憲法理念と行政法などについて解説する。	
	第5回	行政法とは何か④	行政法の基本原理—法律による行政・法治主義（法律の優先・留保・法規想像力）と行政法の一般原則などについて解説する。	
	第6回	行政は誰が行うのか①	行政主体、国・地方公共団体の行政組織、行政庁と補助機関などについて解説する。	
	第7回	行政は誰が行うのか②	行政庁の権限、権限の委任・代理・代決、官僚制とパターンリズム（中央依存体質）などについて解説する。	
	第8回	行政はどのように行われるか①	行政の行為形式、行政立法（法規命令・行政規則）などについて解説する。	
	第9回	行政はどのように行われるか②	行政計画、行政契約、行政指導、行政調査などについて解説する。	
	第10回	行政はどのように行われるか③ 行政行為	行政行為（処分）、行政行為（処分）の類型・種類などについて解説する。	
	第11回	行政はどのように行われるか④ 行政行為	行政行為の効力、行政行為の附款などについて解説する。	
	第12回	行政はどのように行われるか⑤ 行政行為	行政行為の瑕疵、行政行為の取消と撤回などについて解説する。	
	第13回	行政はどのように行われるか⑥ 行政行為	行政裁量、行政裁量と司法審査、裁量権の踰越・濫用などについて解説する。	
	第14回	行政はどのように行われるか⑦ 行政強制	強制執行、行政罰、即時強制などについて解説する。	
	第15回	まとめ	全体のまとめと質問への回答	
	試験	前講義終了後に期末試験（筆記試験）を実施する。		
授業の進め方		基本的に講義と質疑応答とする。 また、事例資料（「どう思う？どう考える？」等）でのグループ討議、講義内容の区切りでの「課題・問題の整理」（整理問）などを行う。		
授業外学習の指示		配布レジュメを参考にテキスト、新聞記事等事例関連資料等で予習・復習を行うこと。 また、公務員試験・資格試験等を希望する者には、「課題・問題の整理」（整理問）の復習とともに過去問を解いてみることを勧める。 （授業外学習時間： 毎週 90 分）		

教科書	「新谷一郎の行政法 新まるごと講義生中継」 TAC出版 1,600円＋税 レジュメ、新聞記事等事例関連資料を配布する。
参考書	「法律入門 判例まんが本⑩ 行政法の判例100」 辰巳法律事務所 1,800円＋税 「判例行政法入門 第6版」 芝池義一編 有斐閣 2,000円＋税
参考URLなど	
その他	1 「行政法2」「行政法演習」を履修することを想定して授業を進める。 2 公務員試験受験者は履修することが望ましい。 3 行政法に関連する社会的あるいは時事的問題が生じた場合には、授業内容の一部を変更することがある。